

第 7 回 設楽ダム環境検討委員会 議事概要

日 時：平成 29 年 3 月 17 日(金) 10:00～11:30

場 所：桜華会館「松の間」

出席委員：松尾 直規 委員（委員長）、小笠原 昭夫 委員、西條 好迪 委員、
野平 照雄 委員、森 誠一 委員

○議事概要

(1) 環境検討委員会の経緯及び経過について

- ・環境検討委員会と各検討会の位置付け、環境検討委員会の経緯・経過について報告した。

(2) 環境保全措置等の進捗・実施状況について

1) 環境保全措置、配慮事項等の内容

- ・今年度の環境保全措置等の進捗・実施状況について報告した。
- ・ダム下流河川における水質監視にあたっては、濁水の発生頻度を監視するための連続水質観測及び降雨時の負荷を確認するための降雨時水質調査を追加することを報告した。また、ダム完成後の運用段階において、濁水の長期化対策の検討が必要となった場合には、濁質の粒径、粒度分布を把握しておくことは重要であるとの意見から、調査の実施を検討することとした。

2) 今後実施する自然環境に関する配慮事項

- ・自然環境に関して今後実施する配慮事項の実施方針について説明した。
- ・当時、環境影響評価書に記載している環境保全措置、配慮事項について、最新の知見やより良い環境保全の方向性を委員会で議論していくことが必要であるとの意見から、今後の委員会で現時点の考え方を示していくこととした。
- ・植生回復、樹木の保全にあたり、植栽する樹種の選定については、潜在的な樹種、現在の里山的な樹種をもとに違和感のない樹種選定が必要であるとの意見から、住民協働や関係機関との情報共有、教育周知活動と合わせて専門家の助言を得ながら検討をすすめることとした。
- ・環境保全に関する教育・周知にあたっては、直接住民の方々に設楽ダムの環境保全措置の基本的な考え方を伝えることが必要であり、植栽する樹種の選定でも基本的な考え方を伝えて協働していくことも必要との意見を踏まえ、事業者として今後すすめていくこととした。

3) 直近の工事に向けた対応

- ・直近に予定している工事とそれに対する対応方針について了解された。
- ・建設発生土処理場の工事による下流の水質の変化に留意していく必要があるとの意見から、引き続き濁水の発生に対する措置と監視を実施していくこととした。

- ・重要な種を移植した場合は、移植後のモニタリング調査を実施する必要があるとの意見から、移植の実施後にはモニタリング調査を実施する方針であることを説明した。

(3) 各検討会の報告について

- ・各検討会での検討内容の概要を報告した。
- ・平成28年のクマタカの繁殖状況結果については、継続してモニタリングを実施していることから、状況によって変わる可能性があることを説明した。
- ・魚類の重要な種のカジカとトウカイナガレホトケドジョウの保全について、カジカは段階的に移植を行う方針であり、トウカイナガレホトケドジョウは生息状況を把握した上で、必要に応じて措置を検討する方針であることを説明した。
- ・設楽ダムにおける長期間にわたる取り組みや調査は貴重な情報であり、学会等で積極的に公表していくべきとの意見があった。

以上